

パソコンまたは タブレットを



最長
1ヶ月

無料貸出いたします。

- ✓ 就業活動に必要なご自身のパソコンが無い場合でも、無料貸出が有るので安心。
- ✓ 最長1ヶ月までパソコンまたはタブレットが無料でご利用可能。

無料貸出 対象者

大阪市内に居住する母子家庭の母及び父子家庭の父、母子家庭を経た寡婦で、大阪市ひとり親家庭福祉連合会が受託している大阪市事業のうち「就業・自立のための講習会」の参加者又は「大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター」の登録者が対象となります。

※詳細は「愛光会館 就業・自立訓練用パソコン等貸与要綱」をご確認下さい。

お申込みから返却までの流れ

01

必要書類の入手

愛光会館にて申し込みに必要な申請書類を入手して下さい。

02

必要書類の提出

申請書類に必要事項をご記入の上、愛光会館にご提出ください。

03

利用開始

申請が受理されますと、決定通知書が発行され、貸出を開始します。

04

利用終了

受講期間の終了または、利用開始から1ヶ月で貸出機器をご返却下さい。

※

※ご注意点：パソコン返却時は保管した全てのデータを消去して下さい。基本的に、貸出機器に個人情報は保存しないで下さい。

リユースパソコンがお得に購入できるウェブサイトのご紹介

リユースパソコンの購入は上場企業が運営する「アコリモ」で

10%OFF割引クーポン配布中

クーポンコード：ouenpc

All Computer Reuse Mall
アコリモ
by SHIFT
<https://acorimo.com>

